

子育て環境の変化

少子化の動向
 ・出生児童数と出生率が減少
 本県の出生児童数 H17 7,149人 H20 6,908人
 本県の合計特殊出生率 H17 1.38 H20 1.35
 （全国1.26）（全国1.37）
 ・晩婚化の進行
 ・婚姻率の低下
 前期計画からの子育てを取り巻く環境の変化
 ・国の動向
 「仕事と生活の調和の実現」「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を車の両輪として推進、「新待機児童ゼロ作戦」等
 ・女性雇用者の比率が年々上昇
 ・児童虐待相談件数が大幅に増加

前期計画の進捗状況

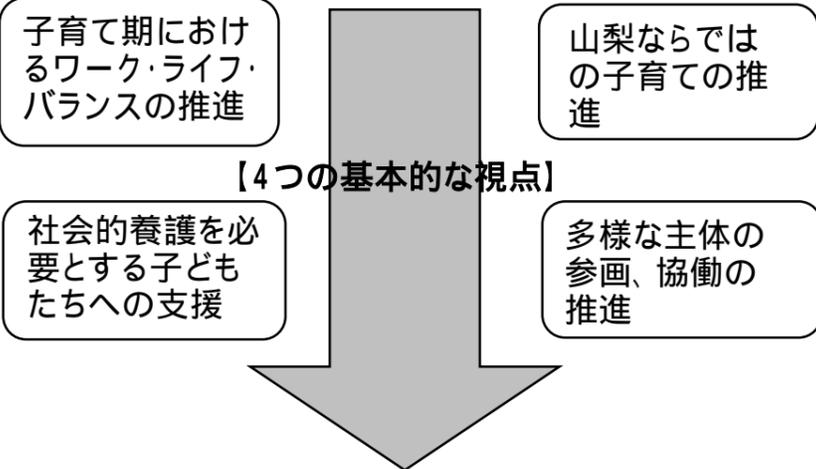
前期計画では、8つの施策体系に287事業を掲載このうち98事業に平成21年度を最終年度とした数値目標を設定し進行管理
 平成20年度に達成すべき進捗率（80%）を達成した事業数は55（全体の56%）

後期計画における課題

前期計画の検証からの課題
 市町村ニーズ調査の結果
 県政モニターアンケート調査結果
 子育て関係者からの意見聴取結果
 後期計画における新たな課題

基本理念

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される社会をつくるため、本県の特長である子育てに適した豊かな自然や愛育会・NPO法人の活発な地域活動などを生かしながら、県民が一体となった取組を進め、安心して子育てができ、子育ての喜びを実感できる社会を実現することを基本理念として、子育て支援対策を推進していく。



7つの施策体系と重点プロジェクト

山梨県の特長等を生かした重点プロジェクトについては、今後検討

<p>地域における子育ての支援</p> <p>地域における子育て支援サービスの充実</p> <p>子育てにかかる負担の軽減</p> <p>児童の健全育成</p>	<p>保育サービスの充実</p> <p>保育の質的充実</p> <p>保育の質の向上</p>	<p>親と子の健康の確保及び増進</p> <p>母と子の健康づくり 周産期医療・小児医療の充実 思春期における健康づくり 不妊治療に対する支援 食育の推進</p>	<p>子どもたちを取り巻く教育環境の充実</p> <p>次代の親となる若者の育成と自立促進 確かな学力の定着・向上 豊かな心の育成 幼児教育の充実 家庭・地域の教育力の充実 スポーツ・健康教育の充実 青少年を取り巻く環境の整備</p>	<p>仕事と子育てを両立するための支援</p> <p>仕事と生活の調和の推進</p> <p>男性の子育てへの参画の促進</p> <p>企業に対する支援</p>	<p>支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな取組</p> <p>児童虐待の予防と早期発見 虐待を受けた児童の迅速・適切な保護 社会的養護体制の充実 児童の自立支援 ひとり親家庭への支援 障害児等への支援・特別支援教育の充実</p>	<p>子育てを安全安心にできる環境づくり</p> <p>子育てにやさしい環境づくり</p> <p>安全・安心なまちづくり推進体制の整備</p> <p>交通安全の推進</p>
--	--	---	---	---	--	--

1 計画の趣旨

平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年2月に「やまなし子育て支援プラン」を策定
 県・市町村・企業の子育て支援の取組にもかかわらず、依然少子化が食い止められない状況
 やまなし子育て支援プランの内容等について見直しを行い、少子化対策の抜本的な拡充、強化を図るため、やまなし子育て支援プラン後期計画（仮称）を策定

2 計画の性格

この計画は、本県の県政運営の基本指針である「チャレンジ山梨行動計画」に基づくとともに、「山梨県福祉基本計画」の次世代育成支援に関する行動計画
 子育て支援のための具体的な施策の方向を示した、次世代育成支援対策推進法第9条に基づく法定計画

3 計画の期間

平成22年度～平成26年度（5か年）

4 計画の進行管理

利用者の視点に立った指標を作成し、点検・評価の実施（PDCAサイクルの確立）